

仕 様 書 (案)

1 委託業務名

令和5年度グランドサークルプロジェクト事業
「国内ランドオペレーター、宿泊施設コンシェルジュ招請(欧米豪)事業」

2 業務の目的

北信越エリア内のインバウンド観光客の人気エリアや一部スノーリゾートは、滞在者の集中が顕著であり、オーバーツーリズムが懸念される状況にある。このようなエリアの滞在者が将来的に周辺エリアで周遊できる商品を設定してもらうことを目的に、対象市場である欧米豪旅行会社と取引のあるランドオペレーター等を招請し、ファムツアー及び商談会を実施する。

北信越エリア内のインバウンド観光客の人気エリアやスノーリゾート(以下ホットスポット)は、滞在者の集中が顕著であり、オーバーツーリズムが懸念される状況にある。このようなホットスポットをその周辺エリアに拡大分散させる為、周辺エリアを周遊する商品の造成や新たなコンテンツの発見、認知を促すことを目的に、対象市場である欧米豪旅行会社と取引のあるランドオペレーターや宿泊施設のコンシェルジュ等を招請し、ファムツアー及び商談会を実施する。

3 対象市場

欧米豪(英・仏・独・伊・西・米・加・豪)

4 事業の内容

【対象地域】長野県、富山県、福井県

【ホットスポット】金沢市、長野県北部インバウンド人気スノーリゾート

【招請事業者】欧米豪旅行会社と取引実績のあるランドオペレーター等 計4社以上

※ホテル所属のコンシェルジュ(顧客対応係)を含む

【時期】令和6年3月15日までに実施すること

【日程】3泊4日(または4泊5日)(行程中に商談会を開催する)

【費用の上限額】2,100千円

(1)実施内容

ア 招請の企画、手配、運営

(ア) 招請するランドオペレーター、宿泊施設のコンシェルジュ等については、実績等を確認できる資料(訪日旅行取扱実績、販売方法等)を明示すること。

(イ) ファムツアーについては、別紙に定めるコンテンツ案を組み込み、ツアー終了後に被招請者がインバウンド顧客集中エリアを起点とした商品造成及び目的地の案内を促すコースを作成すること。なお、コース作成に際しては連携先の意見を事前に確認するこ

と。

- (ウ) 被招請者の選定、招請案内等の翻訳・発送、連絡調整、プロフィール作成等の業務を行うこと。ランドオペレーターについては旅行商品化を図ることができる事業者を選定すること。宿泊施設のコンシェルジュについては当該対象国のインバウンド顧客の受入れ実績があり、スノー以外の観光コンテンツ提供を行う意思がある施設を選定すること。なお、ファムツアーへの部分参加の意向があった際は、対応を検討すること。
- (エ) 被招請者の移動、宿泊、食事、訪問施設等の手配を行うこと。
- (オ) 移動車両を手配する場合は、ドライバーの宿泊・食事等、行程上必要となる費用を含めること。
- (カ) 有料道路通行料や駐車料、施設入場料、体験料等、行程上必要となる費用を含めること。
- (キ) 行程については、北陸新幹線の利用を意識して作成すること。
- (ク) 宿泊は原則として1人1室とする。施設の選定に当たっては、コンテンツ案を考慮して選定すること。また、インターネット利用環境が整った宿泊施設とすること。
- (ケ) 招請に係る全行程のアテンド及び写真等による実施の記録を行うこと。(通訳業務との兼務可)なお、行程に影響がないことを条件に、被招請者と別の宿泊施設に宿泊することを妨げない。
- (コ) 必要に応じて通訳をつけること。

イ 商談会の実施

- (ア) 滞在中、被招請者と連携先による商談会を1回実施すること。

ウ アンケートの実施

- (ア) 被招請者に対し、今後の訪日旅行客誘致の参考となる設問項目を組み込んだアンケートを実施し、翻訳・集計・分析作業を行うこと。
- (イ) アンケートは被招請者全員を対象として行い、分析等を行うこと。

エ 事業終了後のフォローアップ

- 事業終了後、被招請者に随時連絡を取り、送客状況の情報収集と分析等を行うこと。

5 事業の進め方

本事業の実施については、グランドサークルプロジェクト事業として、富山県、福井県、一般社団法人長野県観光機構及び西日本旅客鉄道株式会社が連携して実施するものである。

受託者は、事業の実施に当たって、一般社団法人長野県観光機構及び連携先と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度、十分に協議をした上で実施していくものとする。

6 事業遂行上の条件

- (1) 受託者は、被招請者が行程中に被った損害を補償し、他者に与えた損害を賠償する保険

に加入すること。

- (2) 受託者は、被招請者が行程中に体調不良や不慮の事故等により医療機関で受診した場合の費用を補償する保険に加入すること。

7 成果物

(1) アウトプット

- ア ファムツアー 1回(被招請者計4社以上)
- イ 旅行商品商談会 1回

(2) 成果物

事業が完了したときは、下記事項についての事業報告書(A4判)を5部作成し、10の履行期限までに、一般社団法人長野県観光機構及び連携先に提出すること。

(報告事項)

- ア 事業名及び事業概要
- イ 手配した事項及び現地の状況が解る写真
- ウ 事業の内容に関する実施結果
- エ アンケート結果・分析
- オ 事業実施に伴う効果及び課題の分析
- カ 監督職員が指示したもの

8 効果測定(アウトカム)

旅行商品の造成 4社以上×1商品以上を想定

※参加宿泊施設からのモデルコース含む

令和6年10月及び令和7年3月を目途とし、造成いただいた旅行商品のパンフレット等を提供願います。

9 事業費の分担方法

事業に要する経費については、精算時に分担表により按分することとする。

10 履行期限

令和6年3月22日(金)まで

11 その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければ

ばならない。

- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、一般社団法人長野県観光機構及び連携先に帰属するものとする。
- (5) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 一般社団法人長野県観光機構及び連携先と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議の上、その指示に従って進めること。なお、受託者の制作体制において、担当者に問題があると監督職員が判断した場合は、担当者の変更を指示することがある。

12 監督職員

一般社団法人長野県観光機構 山崎 理絵

【コンテンツ案】

県名	カテゴリー	コンテンツ
長野県	絶景	・圧倒的な自然を背景にした歴史的建造物
	文化体験	・神社仏閣での特別な体験 ・宿場町と伝統工芸体験 ・古道具や家具、古材を扱うサステナブルなショップの視察 ・葛飾北斎の軌跡をめぐる
	食事・宿泊	・宿坊 ・民芸家具を使用したホテルや老舗旅館のリノベーションホテル
富山県	絶景	・海岸からの立山連峰
	文化体験	・新湊漁港で昼セリ見学 ・寺社での滝行視察 ・シーフード ・ワイナリー見学と試飲 ・藍染体験
	食事・宿泊	・一棟貸し古民家
福井県	自然体験	・恐竜博物館見学と化石クリーニング体験
	文化体験	・刃物鍛造体験
	食事・宿泊	・温泉＋越前ガニ